

共同研究 / 受託研究

(R6年度 25件予定)

◇事業概要

【目的】

企業単独で実施できない新技術開発、新製品開発について、企業と県とが人材・技術・経費等で協力し、連携して課題の解決に当たります。

【概要】

- ・最長1年間、企業と工業技術センターがともに、あるいは一部を受託して開発を行います。
- ・要綱に沿って、事業費の一部を県が負担します。
- ・研究毎に個別の契約書を交わすため、安心して実施できます。

【対象】

◎共通

- ・企業単体では技術開発（新技術・新製品）ができないもの

◎受託研究のみ

- ・工業技術センターに一部技術開発を委託するもの
- ・新製品あるいは新技術開発の一部を委託するもの

【事業スキーム】



◇申請と審査・報告書

【申請と審査】

- ・申請前に、担当者にご相談ください。
- ・審査は、月1回程度の審査会において研究計画書に基づいて、審査します。

【報告書】

研究終了後、共同研究報告書等を提出してください。

◇経費負担について

研究	県内外	区分	経費の企業負担 (全てに共通、間接経費:直接経費の1/10)
共同研究	県内	次世代自動車産業	直接経費:直接経費1/3または直接経費から60万差し引いた額の高い方 Ex. 直接経費90万円の場合、33万円 (内3万は間接経費)
		重点分野	直接経費:直接経費1/2または直接経費から30万差し引いた額の高い方 Ex. 直接経費90万円の場合、66万円 (内6万は間接経費)
		一般	直接経費:直接経費2/3または直接経費から20万差し引いた額の高い方 Ex. 直接経費90万円の場合、77万円 (内7万は間接経費)
受託研究	県外	—	直接経費:全額 設備使用料:従事時間による積算
	—	—	直接経費:全額 設備使用料:従事時間による積算 人件費:従事時間による積算

※重点分野: ①自動車、②航空機、③ロボット、④環境・エネルギー、⑤医療・福祉・健康、⑥食品・農業

お問い合わせ

連携支援部企画調整室 023-644-3222(代表)